

平成 23 年東北地方太平洋沖地震に伴う当面の取扱いについて

平成 23 年 3 月 18 日

平成 23 年 3 月 11 日に発生した平成 23 年東北地方太平洋沖地震に伴う対応として、国土交通省から「東北地方太平洋沖地震に伴う応急災害復旧工事等の優先的かつ円滑な実施等について（要請）」（平成 23 年 3 月 16 日付け国総建第 304 号）の要請を受けたことを踏まえて、下記のとおり取り扱うこととします。

記

1 . 建設工事

被災地における災害応急対策では、建設機械、資機材の調達や技術者の確保など、建設企業の協力が不可欠であり、施工中の工事が被災していない場合においても、優先度の高い緊急復旧等の調査、計画検討、工事等への対応が必要である。

このことから、三重県が発注した施工中の工事において、発注者が必要であると認めるときは、建設工事請負契約書第 20 条第 2 項の規定に基づき、工事を一時中止することができるものとする。

なお、上記の手続きは、別紙様式により受注者が発注者に申し出るものとする。

2 . 測量・設計等業務委託

業務委託の一時中止については、設計業務等委託契約書第 20 条第 2 項の規定に基づき、建設工事と同様に扱うものとする。

事務担当：県土整備部建設業室
入札制度グループ

TEL 059-224-2723

FAX 059-224-3290

(様式)

工事の一時中止の記載例

東北地方太平洋沖地震への対応に伴う申出書

平成 年 月 日

三重県知事 野呂 昭彦 あて

市 町
受注者 株式会社 建設
代表取締役 印

下記のとおり、東北地方太平洋沖地震の災害応急対策への対応が必要であるため、
工事請負契約書第20条第2項(設計業務等委託契約書第20条第2項)の規定に基づ
く工事(業務)の一時中止をお願いいたします。

記

1. 工事番号及び工事名 一般国道 号 道路改良工事

1. ~ 4. は契約中の工
事について記入する。

2. 工事場所 市 町 地内

3. 工 期 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

4. 請負代金額 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円)

5. 災害応急対策への対応の概要

(1) 期 間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

(2) 場 所 県 市

被災地における災害応急
対策にかかる期間、場所
を記入する。

(3) 理由及び内容 (例) 県からの派遣要請により、当工事に配置してい
る技術者等を派遣する必要があるため。

県や国からの要請や、協
力会社の要請等の対応が
必要となった理由を記入
する。

(要請文書等の写しを添付すること)